

令和 7 年第 5 回教育委員会定例会議事録

令和 7 年 5 月 9 日

東久留米市教育委員会

令和7年第5回教育委員会定例会

令和7年5月9日（金）午前9時35分開会
市役所7階 701会議室

議題

- 第1 議案第20号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 第2 議案第21号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について
- 第3 教育長報告 東久留米市「学力定着度調査」結果について
- 第4 教育委員報告 東京都市町村教育委員会連合会
令和7年度第1回理事会について

出席者（4人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	植 村 芳 美
委 員	橋 本 優

欠席者（1人）

委 員	馬 場 そわか
-----	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	上 松 久美子
教 育 総 務 課 長	藤 竜 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	野 村 賢太郎
-----------	---------

傍聴者 3人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時35分)

○片柳教育長 これより令和7年第5回教育委員会定例会を開会します。

本日は馬場委員がご欠席ですが、定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、植村委員にお願いします。

○植村教育委員 はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 いらっしゃいます。

(傍聴者入室)

○片柳教育長 傍聴の方に申し上げます。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議案第20号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第1、「議案第20号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第20号は、「東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」です。提案理由は、東久留米市事務決裁規程の改正等に伴い、内容を整理する必要があるためです。続けて、教育総務課長より補足の説明があります。

○藤教育総務課長 それでは議案第20号について補足説明します。

本規程の一部改正及び市教育委員会処務規則の一部改正については、去る令和7年2月27日開催の第3回定例会に上程し、4月1日に施行する見込みでしたが、第3回定例会の開催を間近に控えた時点において、市長部局で「東久留米市組織規則等」の改正について検討が行われており、当該一部改正に影響を及ぼす可能性について、市長部局との協議においてご指摘がありました。

これを受けまして、市長部局が「東久留米市組織規則等」を改正するタイミングと合わせて規程・規則の一部改正を行うことが適切と考え、市長部局との事務調整が済み次第、教育委員会に再付議させていただくようご説明を申し上げていたところです。

本議案は、このたび、「東久留米市事務決裁規程の一部を改正する訓令」及び「東久留米市組織規則の一部を改正する規則」が4月1日に施行されたことを受けまして、東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部を改正し、その内容を整理するものです。

○片柳教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

○宮下教育委員 今、総務課長の説明の中におきまして、「市長部局との協議においてご指摘がありました」ということのお話をいただきました。実際に、市長部局とどのような協議があって、どのような指摘があったのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○藤教育総務課長 このたび、「事務決裁規程等」を改正するに当たりまして、市長部局の決裁規程と同様の事務があり、同様の規程があることから、その改正内容について調整を行いたいというところで協議を行ったところです。

具体的の指摘というところではありませんでしたが、4月1日に市長部局のほうで規則改正が行われたと、その内容を精査させていただきまして、このたび議案とさせていただいたという次第です。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

○宮下教育委員 ということは、市長部局のほうで改正を行ったときは、大体それに準拠するように教育委員会も改正していくと、そのようなステップになりますでしょうか。

○藤教育総務課長 同様の事務があって同様の規程がある場合には、そういう形で市長部局の改正に合わせて、教育委員会についても事務決裁規則等について改正を行っていくところです。

一部、もし教育委員会で独自の運用、異なる運用を行っている場合には改正等しない可能性がありますので、そういう精査を、このたび行ったというところです。

○宮下教育委員 市長部局と常に連携を取った上で、このようなことを改正する場合には、それなりの了解を取って、コンセンスを取った上で大いに進めていただきたいと思っています。

○片柳教育長 ほかにご質問はありませんでしょうか。——よろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第20号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論なし。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第20号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第20号は承認することに決しました。

◎議案第21号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第21号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第21号は、「東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について」です。提案理由は、事務の終了及び事業名の変更に伴う文言整理をする必要があるためです。続けて、教育総務課長より補足の説明があります。

○藤教育総務課長 それでは議案第21号について補足説明します。

議案第20号の説明でも申し上げましたが、本規則の一部改正については、令和7年2月27日開催の第3回定例会に上程し、4月1日に施行する見込みでしたが、第3回定例会の開催を間近に控えた時点において、市長部局で「東久留米市組織規則等」の改正について検討が行われており、当該一部改正に影響を及ぼす可能性について、市長部局との協議においてご指摘がありました。

これを受けまして、市長部局が「東久留米市組織規則等」を改正するタイミングと合わせて、一部改正を行うことが適切と考え、市長部局との事務調整が済み次第、教育委員会に再付議させていただくようにご説明を申し上げていたところです。

本議案は、このたび、「東久留米市事務決裁規程の一部を改正する訓令」及び「東久留米市組織規則の一部を改正する規則」が4月1日施行され、結果として、これらの改正に係る本規則への影響については確認されませんでしたが、教育部において令和6年度をもって事

務の終了があること及び事業名の変更に伴う文言整理する必要があるため、本規則の一部改正をするものです。

○片柳教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

○橋本教育委員 1点質問なのですが、「奨学資金に関すること」が削除されたというところが、基本的には「事務の終了」という認識で合っていますでしょうか。

また、「奨学資金に関すること」というのは、そもそもその業務としての対応はほかのところでやるという認識でしょうか。教えていただければと思います。

○藤教育総務課長

削除する理由ですけれども、奨学資金事務につきましては、貸付制度は平成26年度末で廃止しており、給付制度については当時の高校2年生（平成27年2月現在）が卒業する平成27年度末で廃止するといった運用を行っていました。こちらが令和6年度をもって、全ての対象者からの還付が完了したため、当該事務も廃止するといった経過です。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問はありますでしょうか。

○宮下教育委員 先ほど総務課長のご説明では、議案第20号におきましては「市長部局との連携がすごく必要である。そのタイミングを待っているんだ」ということでお話しいただきました。

議案第21号のただいまのご説明の中におきましては、そのように待っていたけれども、特に「本規則への影響については確認されませんでした。」ということが書いてあります。そうすると議案第20号では「影響があるから」ということで検討を待っていて、議案第21号では「何もなかった」。そうしますと、議案第20号で何もなかったから、議案第21号でいろいろな事柄についても一部改正をする、そこら辺については特に大きな影響がないという形で、先ほどご説明がありましたけれども、私はその中におきまして、例えば、皆さんとのところに「東久留米市教育委員会事務決裁規程新旧対照表」があるかと思います。その中におきまして私も細かく見る時間がありましたので見させていただきました。

その中におきまして、新旧対照表の2枚目の裏です。旧におきましては、教育長の決裁の中におきまして、「職員の配置計画の立案すること」と「職員の異動計画を立案すること」があったわけですが、それがそのまま削除されています。特に影響はないといえば影響がないのかもしれません、教育委員会事務局としては、教育委員会の事務局をどのような人事の計画を持ちながら教育行政を進めていくかということについては教育長の最大の仕事ではなかろうかと思いますし、それによって事務局が活性化するのではないかなと思っています。その二つの項目が全く削除されてしまっている。こうなりますと、教育長の職務はなくなってしまうのではないだろうか。重大な問題ではないかと思いますが、なぜこの二つの項目が削除されたのか、そこら辺についてはどのようにお考えになっているのか、ご説明いただけますでしょうか。

○藤教育総務課長 今回、処務規則の一部を改正する規則ということで、先ほど議案第20号の新旧対照表のところの影響を受けるご質問かと思います。

議案第20号にあります事務決裁規程の新旧対照表の中で、教育総務課庶務係の事務の中で、もともとあった「職員の配置計画を立案すること」と「職員の異動計画を立案すること」について決裁規程から削除されたという経過ですが、先ほど議案第20号のご説明の中でも申し上げましたとおり、市長部局との調整の中で同様の規程があり、同様の事務を行っているという内容で精査した結果、同様に削除したというものです。

削除の理由としましては、職員の配置計画については決裁を取って文書として作成して行っている事務ではないという実態に合わせて、市長部局のほうで整理するということですので、教育委員会においても同様の整理を行ったところです。

また、処務規則のほうにつきましても、人事に関することとしましては庶務係の事務分掌というところになっていますので、そちらがなくなったというところではありませんので、そちらについては引き続き教育委員会のほうで行っていくと考えています。

○宮下教育委員 ただいまのご説明を伺っていると、市長部局のプランニングの中におきまして、教育委員会の人事並びに異動については市長部局の考え方沿った上で教育委員会事務局が動いていかざるを得ないようなお話を取れるわけです。

教育委員会としての独立性を持たせるためには、この項目についてはどうしても私は削除してはならない事柄ではないかなと思って、ご質問を先ほどからしているわけですが、そちら辺については、もう市長部局のほうはご理解されているのかどうか、いかがでしょうか。

○藤教育総務課長 今回の調整においては、あくまで事務の手続の進め方の調整というところで今回行っていまして、決裁を行って文書を作成しての運用を行っていないというところは共通していましたので、今回、規程については合わせたというところです。

先ほどもご説明させていただいた、今回の改正後の教育委員会処務規則につきましても、引き続き、事務局及び職員の任免、その他人事に関する項目を今回削っているわけではありませんので、事務自体がなくなっているというところではなくて、あくまで事務の手続の流れについて整理させていただくというところです。

○片柳教育長 事務手続上の内容について精査したという説明がありました。よろしいですか。

○宮下教育委員 今においては、それしかないのでしょうか。

やはり私は教育委員会が独立性を持っていかなければいけないだろうと、いつもずっと考えています。そうでないと、教育委員会がなくて、いわゆる市長部局の中のラインの中に教育部が入るのだったら、まさにこのとおりで構わないのですが、教育行政の独立化があるわけです。そのためにはこういうことについては大切な教育長の決裁として、事務的な決裁の中でとても重要な項目だろうと思い意見を述べたわけです。

○片柳教育長 事務手続上の処理規程を市長部局に合わせたものであるので、教育委員会の独立性が損なわれるものではないということで確認しますが、よろしいですか。

○藤教育総務課長 教育委員会の独立性についてというところのご質問でした。今回はあくまで事務手続上の整理というところで、教育委員会の独立性について影響を及ぼすものではないといった形で考えて、このような改正を行っているところです。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

ほかにご質問はありますでしょうか。ご質問はよろしいですか。

よろしければ質疑を終わります。

これより議案第21号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 議案第21号につきまして、賛成の立場でお話しさせていただこうと思います。今課長のほうからもご説明がありましたように、今のご提案の改正等につきましては、教育行政の教育委員会の主体性・独立性を損なうものではないということで、先ほどご説明いただきましたので、そのことを肝に銘じながら、これから教育委員会行政を進めていかなければいけないのではないかということを切に申し上げまして、私の意見を表出させていただきたいと思います。

○片柳教育長 ほかに討論はよろしいでしょうか。

○植村教育委員 文言というのはとても大事です。この「事務手続上である」ということでも、これから人が替わっていっても、変な形で運用されないようにこの場で申し上げておきたいと思います。

○片柳教育長 ほかはよろしいですか。

これより採決に入ります。「議案第21号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第21号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第3、教育長報告に入ります。「東久留米市「学力定着度調査」結果について」の説明をお願いします。指導室長、お願いします。

○上松指導室長 教育長報告「東久留米市「学力定着度調査」結果について」ご報告します。

令和7年1月31日、小学校第2・4・6学年と、中学校第2学年を対象に国語及び算数・数学の2教科について、東久留米市「学力定着度調査」を実施しました。

本日は、その結果を取りまとめたのでご報告させていただきます。詳細は統括指導主事より説明します。

○森山統括指導主事 令和6年度東久留米市「学力定着度調査」の結果について報告します。

まず1枚目です。紙面の左上「◆教科の観点別集計 平均得点率(%)」をご覧ください。太字の数値は本市の平均得点率、括弧の数値は全国の平均得点率を表しています。

各教科の観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」のそれぞれの観点と、「知識・技能」「思考・判断・表現」から成る「2観点平均」を表しています。黄色く網かけしてありますとおり、国語については三つの観点。算数・数学についても三つの観点で全国を上回り、他の観点についても全国とほぼ同等となりました。さらに、全国をやや下回った観点については昨年度より全国との差が小さくなり、その学年で身につけるべき基礎的・基本的な事柄や表現力などがおおよそ身についたと言えます。

紙面の左下の「◆領域別調査結果の平均得点率(%)」をご覧ください。

国語については五つの領域。算数・数学については六つの領域で全国を上回り、他の領域についても全国とほぼ同等。下回った領域についても昨年度より、全国との差が小さくなりました。各教科の詳細については2枚目以降でご説明します。

紙面の1枚目の右半分、「◆観点別出現率(%)」をご覧ください。

左側のグレーの棒グラフが本市、右側の赤の棒グラフが全国の出現率です。横軸には「A十分満足できる」「Bおおむね満足できる」「C努力を要する」という三つの段階の評定があり、グラフ下部の数値はそれぞれの評定における児童・生徒の出現率を表しています。

小学校では国語・算数ともに、「2」の4年生の「知識・技能」のA評定が全国を上回りました。また、昨年度課題となっていた4年生の各観点については、昨年度より全国との差が小さくなりました。

中学校では、国語の「思考・判断・表現」、数学の「知識・技能」及び「思考・判断・表現」のA評定が全国を上回りました。

これらのことから小・中学校ともに各教科領域において、全国を上回るまたは昨年度より全国との差が小さくなったことが分かります。

低学年においては、介助員やエデュケーションアシスタントが配置されていることにより、

きめ細やかな指導が行える環境が整っています。

一方、中学年以上になりますと、学習量が増え内容も抽象化し、つまずきや個人差も広がるところですが、算数習熟度別指導の定着、交換授業による専門性の高い授業の提供、個に応じた指導の充実等が図られてまいりました。引き続き、このような取組を推進することが必要であると考えています。

では1枚目の裏側になります、2枚目をご覧ください。国語の結果です。

左側の「◆2観点の領域別集計」の小学校をご覧ください。

全国比の数値を見ると、全国と同等または上回る領域が最も多いのは2年生であり、学年が上がるとやや少なくなる傾向が見られます。

大領域で見ると「Ⅱ書くこと」については、全国と同等であるものの、他の大領域よりも得点率が低く、低学年から課題となっています。

中領域で見ると、どの学年も「5」の「文や文章を正しく書く」「目的に応じて工夫して書く」の得点率が他の中領域や全国と比べて低くなっています。また、4・6年生では、「4構成を考え書く・推敲する」の得点率が他の中領域や全国と比べて低く、課題となっています。

これらのことから、伝えたいことを自分の言葉で表現する言語活動、文章を読んで考えを書く学習、一人1台端末を活用した作文や文章の推敲など、課題に応じた学習活動、授業改善の推進が必要であると考えます。

左下の中学校をご覧ください。

全国比の数値を見ると、全ての中領域において、全国とほぼ同等または上回っています。中領域で見ると「1構成を考え話す・話し合う」「9漢字の読み・古典・単語の活用等」の得点率が他の中領域や全国と比べてやや低く、課題となっています。

中央の「◆主体的に学習に取り組む態度」をご覧ください。こちらについては小・中学校を併せてご覧ください。

全国指標を見ると、全国と同等または上回る項目が多いのは小学校2年生であり、学年が上がると少なくなる傾向が見られます。

項目別に見ると、どの学年も「2教科学習を自己調整しようとする態度」の得点が他の項目や全国と比べて低く、課題となっています。「自己調整しようとする態度」とは、目標を立てて学習に取り組み、授業後の振り返りにより、自分の学習状況を把握し、次の目標や改善策を考える力、メタ認知の力です。

自己調整しようとする態度を育むために、小学校においては授業中の形成的評価や授業後の振り返りを確実に行い、自分は何ができる（分かって）、何ができなかつたか（分からなかつたか）を児童自身が整理し、改善策を考え、次時へ向かうようにすることが必要であると考えます。

中学校においては、教師が個々の生徒の学習進度や学習到達度を把握した上で、生徒に目標や学習計画を立てさせ、自分の考えを持つための時間、自分の考えを見直すための手段や方法についても生徒に自己決定させるなど、指導の個別化を図るとともに、必要な生徒に対しては教師が具体的な支援をより重点的に行うなど、生徒の学習改善を促す指導の充実が必要であると考えています。

紙自体は2枚目となります。3点目の算数・数学の結果をご覧ください。左側の「◆2観点の領域別集計」の小学校です。

全国比の数値を見ると、全国と同等または上回る領域が最も多いのは6年生となっています。

す。

中領域で見ると、2年生では「4三角形や四角形」、4年生では「6面積」、6年生では「8起こり得る場合」の得点率が他の中領域や全国と比べて低く、課題となっています。

左下の中学校をご覧ください。全国比の数値を見ると全ての中領域において、全国とほぼ同等または上回っています。

得点率がやや低かった問題は「2連立方程式」のうち、グラフに示した2元1次方程式の交点から連立方程式の解を求める問題となっています。

小・中学校のいずれの学年においても、順序立てて解決する問題や自分の言葉で解決方法を表現する問題に課題が見られることから、日々の授業においても、単に答えを求めるだけでなく、操作や計算の意味、根拠や考え方について表現し、説明し合うなど「協働的な学び」の充実が必要であると考えています。

中央の「◆主体的に学習に取り組む態度」については、同じく小・中学校を併せてご覧ください。

国語と同様、全国と同等、また上回る項目が多いのは小学校2年生であり、学年が上がるに少なくなる傾向が見られます。

項目別に見ますと、こちらも国語と同様に「2教科学習を自己調整しようとする態度」の得点が他の項目や全国と比べて低く、課題となっています。

のことから日々の授業において目標設定と振り返りの場面を確実に設定するとともに、授業中の形成的評価や授業後の振り返りを確実に行い、習熟度別指導や一人1台端末の活用を推進し、個に応じた指導の充実、児童・生徒の学習改善を図ることが必要であると考えています。

指導室では、令和5年度から「#授業改善」を掲げ、授業改善研究会や研究発表会等の場で、その推進について指導してまいりました。

また、指導室訪問におきましては具体的な授業場面を写真や動画で提示し、その改善例について直接先生方への指導・助言を重ねてまいりました。

さらに、令和6年度からは、指導力や専門性の高い教員を「東久留米市授業マイスター」に認定し、目当てや振り返りの設定、個に応じた指導の充実等を一体的に示した「東久留米スタンダード学習指導編」に沿った授業を他校の教員にも広く公開することで、市内全教員の授業力向上、授業改善を推進してまいりました。

今後も児童・生徒の学力向上と主体的に学ぶ態度の育成に努めてまいります。

○片柳教育長 以上で報告が終わりましたが、ご質問はありますでしょうか。

○橋本教育委員 ありがとうございました。とても丁寧に分析されていてすばらしいなと思います。

質問というか、提案ですが、「主体的に学習に取り組む態度」で「教科学習を自己調整しようとする態度」が全体的に低いとおっしゃられましたが、逆に先生自身が授業の改善をしているということを、子どもたちは見えていない部分があるのではないかなと思います。なかなか授業の中で難しい部分があると思うのですが、先生自身も調整して、自分で目標を掲げている過程を見せることによって、子どもたち自身も気づきが生まれたり、子どもたち自身が自分自身もどうしようかと考えたりすることにつなげていくという方法が一つあるのではないかなと思います。

子どもたちに時間を設けたり、考えさせたりというのはもちろん大切ですけれども、それだけでなく、先生自身が試行錯誤しながら「自己調整している」という部分を逆に見せて

くということをしっかりと伝えることで改善が見られるのではないかというふうに個人的には思いますので、ぜひご検討いただけると良いかなと思います。

私は家庭の中でもそういう話をるようにしますけれども、やはり家庭の中で時間がなかなか取れないご家庭もいろいろありますので、学校が中心となって手本を示すということを取り入れていけたらなと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 毎回、学力調査の分析は本当にご苦労様です。大変だろうと思っています。

この結果についての内容等を見ますと、ほとんど毎回同じようなことが書かれていることは確かです。この中の共通しているキーワードは何かというと、例えば「協働的な学び」「主体的な学び」「自己調整」「形成的評価」「授業後の振り返り」というような言葉が毎回出ているわけです。毎回出ているということは、そのような授業分析をやったとしても同じことを培っていない。だから毎年、毎回同じようなことが出てくるということですね。多分そのことではないかなと私は思っています。でないと、この文章については少し変わっこなければいけないところだと思いますし、また、この文書の中におきまして、いろいろ細かく書いてありますが、左側に書いてありますグラフ化を文字にしたわけですね。本当は文字にあるものをグラフ化するのが見える化ですよね。見える化を逆に文字化しているという、ちょっと矛盾しているかなと思うような——だったら、もっと違うことを書いたらどうだろうかということを思っているところです。その中で共通していることは何かというと、「授業中の形成的評価や授業後の振り返りを確実に行い」と書いていますよね。これはとても重要なことです。

この振り返りということについては、前から授業改善研究会でもずっと継続されて、この言葉が言われているわけです。これをもう少し、振り返りが自分で簡単にできるような振り返りのシステムが今開発されていますよね。例えば学力調査におきましても、CBTシステム（MEXCBT:メクビット）が入ってきて、いろいろなことをやれるように、一人1台端末を使いながらやるような学力調査の方向に変わってきているわけです。それと同じように、何かそのようなものが、振り返りをもっと簡単に、自分で選んで、自分でデータをパソコン上ですぐ評価できるようなシステムがありますよね。それを今やっているところはとても多くなってきているのではないか。私は東久留米もぜひそれを導入した上で、そして子どもたちが自分で振り返りをして、自分はどこにつまずいているか、どうすればいいのだろうか。まさに子どもたちが自己調整できるように、システムを使っていったらどうかなと思うのです。CBTシステム（MEXCBT:メクビット）をやっているのが東京でいえば渋谷区で相当やっています。あと千葉県でも、茨城県でもやっている。そのようなところがたくさんありますので、ぜひそういうものについて前向きにやって、毎回毎回同じようなことを書いてあるものを、そのようにやって自己調整することによって、この部分については少しづつ改善されてきたんだというようなコメントを今度は書けるようにしていただきたいなと思っています。MEXCBT（メクビット）をこれから考えていったほうが良いかと思います。いかがですか。

○森山統括指導主事 貴重なご意見ありがとうございます。自己調整の部分、昨年度も宮下委員から「教員にそういう言葉の理解が浸透していないのではないか」というご指摘がありました。そのような中で、やはり今回も「形成的評価」ですとか、それから「振り返り」、こういった文言が出ていること、子どもたちの実態としても、この「自己調整」の部分が低かったというところは、私どもの指導が至らなかったというふうに大いに反省し

ているところです。

また、今いただいたご意見としましては、振り返りが簡単にできる仕組みとしてMEXCBT（メクビット）あるいはそこからAIドリルにつなげるとか、そういうご意見を頂戴したところです。

現状できることとしては、例えばMicrosoft Forms（フォームス）等を活用して、授業は紙媒体等で進めつつも、振り返りの場面についてはフォームスで回答することで自分自身の積み重ねにもなりますし、同時に教員と共有することにもなりますので、教員も子どもの定着状況ですか、自己評価の状況を把握することができる。こういった取組が徐々に浸透してまいりました。これまでも指導室訪問において、そういうことをやっている先生がいますよということを簡単に紹介してきたつもりではありますが、まだまだそこが足りなかつたなと認識しています。

したがいまして、今年度も指導室訪問等々がありますので、「#授業改善」によって、全国と同等、あるいは上回るような状況に本市がなってきた。他方、自己調整については依然として課題があるという焦点化をもって、その具体策を学校側にも伝えていきたい。それからMEXCBT（メクビット）やAIドリルは当然かなりの予算等もかかってくるもので、そういうところも踏まえながら検討の俎上にはのせてきたいなと思っています。

○宮下教育委員 MEXCBT（メクビット）等を使うことによって、振り返り問題の作成はチョイスすれば良いわけですよね。それから印刷もしなくても良い。配布もしなくても良い。採点もしなくても良い。すぐその場でできるわけですから、こんなに振り返りの簡単にできるものはないわけです。大いにそれを導入していったほうが、効率が良いのではないかなと思いますので、前向きに検討していただければと思います。予算がかかるかもしれません、そういうご努力をお願いしたいと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第4、教育委員報告に入ります。

4月28日に東京自治会館で「東京都市町村教育委員会連合会令和7年度第1回理事会」が行われ、理事である橋本委員にご出席いただきました。本件について、橋本委員からご報告をお願いします。

○橋本教育委員 先日、第1回理事会に参加させていただきました。資料に沿って補足だけさせていただければと思っています。

資料1では役員名簿ということで、役員の変更はなしということで報告をいただいています。

資料2からは第69回定期総会の開催案内がありまして、資料3で連合会事業報告の承認と、資料4で歳入歳出の決算の承認についてというお話をありました。

事業報告については、実施された内容に基本的な事実に基づいて記載されている旨を確認し、承認させていただきました。

資料4の歳入歳出に関しても、基本的には予算内で全て遂行されているということを確認させていただき、私自身も拳手にて承認をさせていただきました。

続いて、資料5の事業計画についてご説明がありました。事業計画に基づいて、さらに資料6の歳入歳出の予算の話がありました。通例どおりなので、特に大きな変更等はないのですが、予算の中で私自身が気になっているのが、市町村負担金が今後人口減に伴って減って

いくのではないかなど想定を私自身していまして、今の時点では、特に歳入歳出において予算案として問題はないかと思うのですが、今後、この歳入が減っていった際に、教育委員連合会としての歳入歳出の予算の組立てとして問題ないのかなと心配になったのですけれども、過去の状況が分からなかったので、今回はあえて質問等は控えさせていただきました。

ただ、会議費ですか、総会費とか、そういうものの、会議における予算がかなり大半を占めている部分を鑑みると、いろいろな歳入が減っていく中で、歳出の予算の配分を少しずつ見直すべきということは、来年度以降にまたお話しさせていただく形が良いかなと思って、一旦今年度については私自身の判断で賛成・承認をさせていただきました。

続いて、資料9についてです。連合会の表彰の件で、役職表彰で前任の尾関委員が表彰される旨の報告がありました。また、資料10の裏を見ていたら、会員表彰でも尾関委員が表彰されることになりましたので、大変ありがとうございますとお話しだと思いますし、総会でまた一緒に出席できることを願っています。

資料11については、令和7年1月から4月までの事業報告がされました。こちらについては資料に掲載されている内容のとおりかと思いますので、ご一読いただければと思います。

簡単ではありますが、私のほうから理事会の報告は以上とさせていただきます。

○片柳教育長 橋本委員、どうもありがとうございました。

ただいまの件につきまして他の委員からご質問ありますか。よろしいでしょうか。

では、日程は以上ですが、ほかに報告はありますか。

○植村教育委員 「オープン1年生の日」が始まって2年目になります。私は昨日、神宝小学校のオープン1年生の日に参加させていただきました。

4校時の1年生の授業参観、それから5校時に1時間の時間を取り協議会という形で進んでいました。近隣の保育園・幼稚園の5園の先生方9名の方がいらして、校長先生ほか学内から先生方が出席でした。

1年生の授業は、神宝小学校は、情緒と知的の2つの固定学級がありますので、両方を見る予定だったのですが、知的の固定学級の先生方が、ほかのところで行事があるということで、情緒の固定の6名のお子さんたちの授業と、それから35人ぎりぎりの通常学級一つの授業を参観するという形でした。

通常学級はとても落ち着いたお子さんたちで、保育園・幼稚園の先生方も非常ににこやかに安心して見ていられるという状況でした。情緒の固定学級のほうもとても落ち着いていて、先生のお話をきちんと聞きながら、教科書を使って1年生の基礎的な授業を進めているという授業でした。

協議会のほうでは、たくさんの感想が出ていましたけれども、保育園幼稚園側は、気になるお子さんたちが今どうなったかなという観点で見がちなのですけれども、そうでなくて、保育園・幼稚園と小学校とのつながりがどんなふうにあるのかという観点で見てくださいっていいたというのが非常に印象的でした。

学校側のほうも、スタートカリキュラムについての話や、今後、保幼小がどのように接続していくかという観点で話し合いを進めたいということで、非常に良い形で話し合いが進んでいましたように思います。

その中で、保幼の先生方が、1年生の様子を見て「非常に勉強になった、「気づきがたくさんあった」という感想がありました。もう一つは「保幼のほうもぜひ見ていただきたい」ということで、その後、学校側から「じゃあ見に行って良いですか」となっていて、「オープン保育園・幼稚園の日」をつくるのでなく、「いつでも見に来てください」というような

形で話が進んでいったこともとてもよかったですように思いました。顔と顔を合わせて話すことの大切さを感じました。

ただ、「オープン1年生の日」は2年目です。今後同じ形を踏襲するのではなく、課題を見つけながらさらに良い形を作りたいと思います。

○片柳教育長 ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

では、事務局からということで。

○小堀教育部長 昨日、立川市の小学校において、校舎に侵入した男性2名が窓ガラスを割るなどして暴れ、止めに入った教職員がけがをするという事案がありました。

これを受けまして、昨日のうちに本市では各校に安全管理の徹底、注意喚起をしています。また、昨日、東京都教育委員会より、同事案に際して通知が発出されています。この通知なども用いまして、この定例会終了後、簡単にご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○片柳教育長 それではよろしいでしょうか。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和7年第5回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時24分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和7年12月4日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 植村芳美（自書）